

平和を守れ憲法9条 改憲反対 革新懇と9条の会

香川革新懇と9条の会は6日、高松市の商店街で憲法9条の改憲反対、平和を守れと宣伝行動を行い約40人が参加しました。

日本共産党の中谷浩一県委員長、立憲民主党県連幹事長の高田良徳県議、社民党県連副幹事長の成合美範、新社会党県本部の井角操委員長がリレートークしました。



中谷委員長は「参院選挙は日本の平和とくらしがかかった重要な選挙」だとのべ、「日本の安全保障は、日米同盟や軍拡による『力の対決』ではなく、東南アジアが進んでいる関係諸国すべてが参加する外交的解決こそ、日本の進む道だ」と指摘。さらに軍拡で国民のくらしの破壊は許せないと批判し、日本共産党の「やさしく強い経済」への転換を呼びかけました。

5中総ひらかれる

日本共産党は3日、党本部と各地をオンラインでつなぎ第5回中央委員会総会を開催しました。総決起の場は、生中継され志位委員長が報告し、参院選の日本共産党躍進の意義を3つの角度から明らかにするとともに

「参院選必勝大作戦」なるものと呼びかけました。志位氏は、「比例を軸に、を貫き、650万票、10パーセント以上を獲得し、比例5議席以上の勝利だと強調。比例での躍進を土台にした選挙区

の目標も示しました。志位氏は、参院必勝大作戦は、「しんぶん赤旗号外」を配布しきり、全有権者を

対象にした大量政治宣伝で党の勢いを届けること。「折り入って作戦」を徹底し、公示日まで1千人対話。支持拡大をやり切る。質的にも量的にも強い党をつくり、選挙に勝ち、党の未来をつくること。選挙本番の強力な臨戦態勢を直ちに確立することです。



市民集会 プールの会

「高松市民プールの存続を求める会」は4日、市民集会を開きました。

存続を求める会は、この間累計で3万筆の存続を求める署名を市長に提

出。しかし2021年の夏は循環ろ過装置に不具合が生じたため市は閉鎖を宣告。会として修繕を求め続けていましたが市

市民集会で、プールの建設過程を知っている住民は「海水浴場を埋め立てて工事建設工事つぶされ、代替施設としてのプール。海水浴所の類似

訴えました。40年前にプールの近くに引越した人は「プールに毎日子供が通い、プールに育てられた。市民プールは高松の宝。日本の宝」と話しました。参加者からは「閉鎖を知らない保護者が多い。小さい子供

戸内の自然の中で愛されてきた市民プールを何としても再開させるため引き続きみなさんと頑張りたい」と再開・存続させる決意を表明。集会では、市民プールの存続に必要な修繕を実施し、施設の再開や存続を求める決議案を採択し、署名に取り組むことを決めました。

‘南風’にひそうへい

いよいよ参議院選挙です。ベトナム戦争をはじめ軍事紛争が絶えなかった東南アジア10カ国の代表が、国会に來られ一晩懇談したことがあります。それぞれ国の成り立ちも違い、利害や思惑もありですが、「もめごとを軍事衝突にしない」と友好協力条約を結び、年に千回もの会合で対話と協力を深め、とても仲が良いんですね。羨ましいなと思いました。



東アジア全体の対話と平和のしくみに発展させようー朝鮮半島や台湾の問題も、尖閣や千島など領土問題も、歴史の事実と国際法に基づいて対話を重ね絶対に戦争にしない。その積み重ねの上で友好協力条約をアジア全体にひろげ、戦争の心配ないアジアを作ろう。それが日本共産党の提案ですがいかがでしょうか？

核兵器で世界を威嚇するプーチン政権。力づくで他国の領土や民族を支配しようとする歴史の逆流を決して許さず、何として人類が二度の世界大戦を経て到達した「どんな紛争も戦争にしない」という国連憲章に基づき平和の秩序を取り戻し、強化するために。

憲法九条をもつ唯一の戦争被爆国・日本には特別の役割と責任があります。岸防衛大臣は、先日、日本は攻撃されていなくても米軍との集団的自衛権で「敵基地攻撃はありうる」と答弁しました。専守防衛を捨て「先制攻撃する国」へ変えようとする岸田政権。絶対に負けるわけには行きません。

石綿訴訟 高松地裁でも 提訴 全国で建材メーカーの一斉提訴



一人親方・個人事業主の大工、建設作業関係者でアスベスト被害にあった原告が建材メーカーを相手に全国10地裁で一斉に訴訟しました。香川県では大工として働いていた被害者の家族が主要原因企業を相手に高松地裁に提訴しました。

家族は提訴後に記者会見を開き、「肺がんで亡くなる直前には、酸素ボンベを吸って、風呂から出たら『えらい、えらい』（しんどい、しんどい）と言っていました。外には出られていません。建材メーカーは体に悪いことと分かっていたのにもかかわらず（石綿を）使っていたのはどうかと思います」と話しました。

被害者の男性は、1946年から1996年まで個人事業主の大工として、店舗や戸建て住宅の新築作業、大型建物の新築工事、内装作業に従事。アスベストを含んだ石綿スレートボード、ロックウール吸音天井版の切断、研磨などをしていました。建設アスベスト訴訟は、昨年5月、最高裁が国と一部のメーカーの責任を認定し、裁判を起していない被害者にも最大13

00万円の給付金支給が今年4月から始まっています。しかし、建材メーカーは、和解による解決や基金への拠出を拒否し続けています。

今回の訴訟は、建材メーカーに救済と基金への参加を求めています。

弁護団の則武透弁護士は「一人親方、大工は、現場でたくさんの粉塵を吸い込み塵肺になっています。すでに最高裁は建材メーカーの責任を認めています。建材メーカーは、基金をつくるなどして、保障の枠組みを作ろうとせず、謝罪にも応じていません。メーカー責任を明確にしたい」と強調しました。

建材メーカーによる塵肺関連、訴訟の相談、問い合わせは、0120-793-148（なくそう・いしわた）まで。平日10～17時。

豊島産廃処分地 県が整地工事へ

県は2日、豊島の産廃処理事業で処分地の整地工事について基本方針を示しました。処分地北側堤防に向けて緩やかに傾斜を【4面につづく】



秋山時貞県議、植田まさ市議が出席しました。